

令和 6（2024）年度
予算編成についての要望書

日本共産党高知市議団

2023年12月11日提出

令和 6（2024）年度 高知市予算編成についての要望書

2023 年 12 月 11 日

高知市長 桑名 龍吾 様
高知市教育長 松下 整 様
上下水道事業管理者 山本 三四年 様

日本共産党高知地区委員会
委員長 水口 芳 廣

日本共産党高知市議団
団長 下本文 雄

桑名新市長におかれましては、市長就任おめでとうございます。

我が会派は、岡崎前市政に対して、時には厳しく対決すると同時に、中学校給食をはじめ会派としての要望の実現に際しては、全力で支援するなど、是々非々の対応をしてまいりました。当初予算には、反対の態度をとってきましたが、時々補正予算には賛成する場面も多々ありました。

桑名市政に対しても、その実際の市政運営を拝見させていただき、市民目線でしっかりとチェックさせていただきたいと考えています。

さて、我が会派では、毎年、市長・教育長・上下水道事業管理者に、新年度予算編成に対する要望書を作成し、手交してまいりました。今年も、選挙日程があり、少し遅れましたがお届けさせていただきます。

岸田内閣は、9月5日、総額114兆円あまりと過去最高となる令和6年度一般会計概算要求総額を閣議決定しました。今年度につき、突出しているのは防衛費で前年比1兆円増の7.7兆円（但し、今年度、3.3兆円を別枠で計上していた防衛力強化資金への繰入れ額は予算編成過程において検討）となっています。

その後、11月7日、事業規模で17兆円あまりとなる「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を閣議決定、その財源となる13.1兆円規模の補正予算が、11月29日成立しました。

この補正予算についても、国民からは評価されず、内閣支持率は3割の危険水域を大きく下回る状況となっています。その用途としては、半導体や宇宙戦略、デジタル化に加えて、防衛予算までが組み込まれ、肝心の物価高騰対策や賃金上げの予算は、4兆円程度にとどまっています。

こうした、国民にとって課題の多い補正予算ではありますが、「重点支援地方交付金」として、住民税非課税世帯への7万円給付（1.1兆円）や「推奨事業メニュー」（0.5兆円、うち高知市への配分額は、6億6700万円余り）を、効果的に活用することが本市に求められています。

さらに、住民税均等割りのみ世帯や来年6月以降の定額減税の恩恵を受けられないと見込まれる方々へ、令和6年度に、追加支援分の「重点支援地方交付金」として、1世帯7万円と同等の支援措置をとることが検討され、12月中に成案を得るとされています。

不十分ではありますが、こうした、国の財源を、本市の当初予算と合わせて、市民の暮らしを応援する施策として活用していかなければなりません。

本市の、財政状況については、財務部から示されている予算編成方針の概算要求基準額が対前年度比127億円の増ではあるものの、約77億円の財源不足を見込んでいる一方、令和7年度からの公債費の状況も踏まえて、今年度は、今後の投資的事業の平準化に配慮しつつ、市民の暮らしを積極的に支える仕組みづくりを行っていくことが求められています。

また、医療・介護・保育などのケアワークをはじめ、賃金アップにつながる施策、市職員も含めた労働者の非正規化の流れに歯止めをかけていくことも重要な視点となります。

あわせて、市政課題の推進にあたっては、地球温暖化対策、SDGsの考え方を踏まえる必要があることは、いうまでもありません。

こうした考え方のもと、以下、令和6年度予算編成（国の令和5年度補正予算の執行も含めて）について、市議会日本共産党会派としての要望をまとめました。

よろしく、ご検討の上、予算へ反映させていただきようお願いいたします。

【重点要望】

- ① 令和6年度当初から、子どもの医療費を中学卒業まで所得制限なしで無料化すること。さらに、18歳までの無料化の検討に着手すること。
- ② 令和7年度からの学校給食費の無償化に向け、検討・準備をすすめること。
- ③ 「重点支援地方交付金」を活用した物価高騰対策として、全市民に公平な支援となる、水道料金の基本料金減免を実施すること。
- ④ 小・中学校プールについて、近隣校の施設利用以外でのプール廃止はしないこと。利用停止となっている朝倉中学校のプールは、改修工事を急ぎ、令和6年度夏期の利用再開を目指すこと。
- ⑤ 令和6年度からの第9期介護保険事業の標準保険料について、運営基金の活用により、保険料の引き下げ（年1万円程度）を行なうこと。
- ⑥ 政府が検討しているという非課税世帯給付金や定額減税の対象とはならない層への追加支援について、市の独自財源も加え、可能な限り対象を拡大する制度設計とすること。
- ⑦ 公共調達基本条例の規定する労働報酬下限額を引き上げ、下請けを含めた労働者の待遇改善を図るとともに、民間への波及を促進すること。

⑧ 再生可能エネルギーの普及や、オーガニック食材・県産木材などの利用を促進し、市内・県内での付加価値の高い、域内循環型の経済システムづくりや移住・定住を支援・促進すること。

⑨ 事前復興計画づくりについては、事業所の高台移転にとどまらず、仮設住宅用地や資材の確保、上下水道や橋梁、病院・保育所・学校などのインフラ再興など、幅広い視点で策定すること。

⑩ 庁議メンバー、副部長級への女性職員の登用をはかること。また、多様性を認め合う共生都市のさらなる前進のため、ファミリーシップ制度導入やアウトティング禁止の条例化などに取り組むこと。

⑪ 随意契約を見直し、可能な限り、競争性の働く公共調達とすること。また、他都市の先進事例に学び、歳入確保につとめること。

⑫ 市民の安全を守るため、大きくなっている消えかかった道路の白線（路側帯など）の引き直しの要望に早急に対応すること。

【分野別要望】

《物価高騰対策》

(1) 子育て世代への物価高騰対策として、たとえば児童手当の増額など、支援をおこなうこと。

(2) 令和 5 年度に値上げをした学校給食費については、令和 6 年度も値上げ相当額の保護者負担軽減を「重点支援地方交付金」を活用して行うこと。

(3) 物価高騰とコロナ禍による廃業や雇用の喪失をくい止めるため、県と協議を行い、ゼロゼロ融資の返済支援など、事業者に寄り添った最大限の手立てをとること。

《防災対策》

(4) 避難行動要支援者への個別避難計画策定については、福祉部門と共同して、令和 8 年までの完了目標を前倒しで策定をすすめること。

(5) 避難所の環境改善のため、学校体育館用の大型スポットクーラー、間仕切りや簡易ベッドなどを計画的に備蓄しておくこと。その際、感染症対応やジェンダーの視点を盛り込むこと。

(6) 市が避難準備・高齢者等避難開始情報発令した際の開設避難場所について、地域の実情に

応じて、箇所数を増やすこと。また、福祉避難所や津波浸水区域内の津波避難タワーや避難ビルを、必要数を上回るよう確保・整備し、津波避難タワーについては、順次、手動ゴンドラを整備すること。

(7) 浸水区域内に整備している防災無線放送について、規定の用途に基づき日常活用をすすめること。また、浸水区域外の無線放送についても整備を検討すること。

(8) 消防団での必要な備品購入については、市として予算化すること。

《医療・介護》

(9) 国民健康保険の保険料率を引き下げること。中間所得層にも負担増の影響が大きい限度額の引き上げは行わないこと。また、子どもの均等割りにについては、まずは未就学児対象など、段階的に減免制度を創設すること。

(10) 福寿園については、施設の売却は当面見送られたが、指定管理者の再公募にあたっては、市が支払う指定管理料を厳守し、参考価格内の申請がない場合は当面直営とすること。

(11) 妊産婦の医療費については、保険料の免除制度ができたところであるが、さらに、窓口負担の軽減制度も創設すること。

(12) 介護保険の第1号保険料の多段階化については、低所得層の負担軽減とともに、合計所得500万円程度までは負担増としない制度設計とすること。

《地域福祉・高齢者支援・障害者支援》

(13) 生活保護世帯の熱中症対策として、エアコン設置への助成をおこなうこと。故障による買い替え等実質的な支援策とすること。また、生活保護受給者以外の低所得者に対しても、支援制度をつくること。

(14) 生活保護法の実施要領についての一部改正により適用されることとなった「冬季加算における特別基準」について、広く適用すること。

(15) 軽・中度難聴者へ、市独自の補聴器購入助成制度をつくること。

(16) 新型コロナの後遺症について、最新の知見を周知するとともに、患者への支援策を検討すること。

《子育て支援》

- (17) 保育士の確保に全力を尽くすこと。パートタイムの会計年度職員についても通勤手当等を支給するなど処遇改善も導入すること。また、市営保育所の認定こども園化をしないこと。
- (18) 放課後児童クラブの民営化はせず、市直営を堅持し、児童クラブ支援員の処遇改善を行い、定数を確保すること。
- (19) 保育において、親が第2子以降の子どもを出産し育児休業を取る場合、「生まれた子が1歳になった年度末」で上の子が退園となる「育休退園」の制限をなくし、保育が必要とされる場合は、下の子が入園して保護者が職場復帰するまで、年齢に関わらず退園しないことが選択できるようにすること。
- (20) 保育所に入所しない「無園児」について、実態を把握し、必要な支援を検討すること。
- (21) 放課後児童クラブの保護者負担金に、保育料も併せた「きょうだい割」減免制度を創設すること。
- (22) 市営住宅の子育て世帯向け戸数を増やすこと。
- (23) 自然とふれ合う体験型「森の幼稚園」や「プレーパーク」を支援・誘致すること。
- (24) 修学援助制度について、クラブ活動費、インターネット通信費など援助対象を広げること。また、「隠れ教育費」といわれる、ランドセルや制服、教材、文具など、義務教育にかかる保護者負担へ支援すること。
- (25) 大学等の奨学金について、高知市で就職した場合等の返済支援制度をつくること。

《教育・文化》

- (26) 学校現場の教員の確保に全力を尽くすこと。教職員の働き方改革をすすめること。また特別支援学級の教員配置基準を改善し、適切な教室を確保すること。
- (27) 学校の給食棟の耐震改修を急ぐとともに、学校施設・設備の大規模改修と老朽化対策等を計画的にすすめること。
- (28) 夏季の学校プール開放事業を再開すること。
- (29) 学校給食の食材に高知市産もしくは県内産を増やすこと。また、オーガニック食材による給食を推進すること。
- (30) スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの正規職員化など、処遇の改善を

図ること。また、学校産業医を適切に確保すること。

(31) 学校での国旗・国歌の扱いは、子どもの内心を尊重した対応とすること。

(32) すべての公立学校や図書館のトイレに、無償の生理用品を常時配備すること。

(33) 小・中学校での学力テスト（国・県・市）偏重から脱却し、総合的・主体的な力をはぐくむ教育をすすめること。

(34) 平和教育を推進すること。原爆の実相を学び、核兵器のない世界を希求する心をはぐくむこと。また、市内の戦争遺跡などを学べる平和資料館をつくること。

(35) 文化芸術・スポーツ行政を推進すること。文化財保護行政に正規の専門職を増員配備し、市に「文化財センター（仮称）」を整備すること。また、民権文化財課は、市長部局から教育委員会へ戻すこと。

《地域経済振興・雇用対策・観光》

(36) 市の中小企業振興条例を活かし、「まち・ひと・しごと総合戦略」を、人口減少対策や賃金アップ、移住促進や女性活躍などの数値目標をもった計画として充実させること。

(37) 増額が見込まれる森林環境譲与税を、仁淀取水の水質等環境保全対策費に一定額充当し、風倒木対策、私有林対策、また県産材を利用した新興企業支援等に活用すること。

(38) 耕作放棄地の解消など農地の整備として、排水対策と一体となった基盤整備事業や、有害鳥獣被害対策、女性認定農業者の支援など強めること。また、肥料・飼料や資材高騰への支援も引きつづき実施すること。

(39) 「生産緑地制度」を活用し、市街化区域内農地の保全に努めること。

(40) 西敷地の利活用については、牧野富太郎博士由来のセンダイヤ桜の後継樹の植樹など、緑のある芝生広場として整備すること。

(41) 桂浜荘については、国民宿舎とするのではなく、参入民間事業者の責任の範囲で完結できるグランピング施設として整備するなど、身の丈にあった事業となるよう、条件整備をすすめること。また、浦戸城址の歴史を活かすこと。

(42) コロナ禍から脱し上向きになっている観光振興については、人材確保が課題となっているため、たとえば、市として外国人労働者のための日本語教育への支援など、他の産業にも必要とされている支援をすすめること。

(43) 「らんまん」に続き、高知県出身のやなせたかしの妻、小松暢（のぶ）さんを主人公とする「あんぱん」の放映効果を活かした、イベントやキャラクター・フィギュアの「がちゃ」作成販売など、市としても支援すること。

《都市計画・上下水道・まちづくり》

(44) 生活密着型公共事業予算を十分に確保すること。

(45) 六泉寺市住の建替えについては、PFI ありきですすめないこと。単身高齢者や子育て世帯向けの戸数を十分に確保する計画とすること。また、余剰地については、すべて民間任せにするのではなく、市民の要望をしっかりと取り入れること。また戸数の削減ありきではなく、ニーズに応じた整備を行うこと。

(46) 市営住宅の美装予算を増額し、再募集サイクルを早め市資産の有効活用をすすめること。

(47) 市内に 400 か所近く存在する土砂災害危険区域について、特に盛土対策を強化すること。土地保全条例に、実効性ある罰則規定を盛り込み、不正行為対応マニュアルを作成するなど対応を強化すること。

(48) 旭駅周辺の区画整理事業の次期密集市街地対策事業(下島町の一部 2.1 ㈬、水源町 2 ㈬、幸町 6.1 ㈬) について、住民との協議を開始しておくこと。

(49) 豪雨災害対策として、「雨水管理総合計画」を策定するとともに、時間雨量 77 mm 対応となっていない区域の解消を急ぐこと。

(50) 下水道処理施設からの汚泥の、消化ガス発電や堆肥化活用に加え、農業集落排水事業分を利用した堆肥化に着手すること。

(51) 上下水道について、生活弱者に対する料金減免制度を創設すること。

(52) 四国新幹線は、将来の夢とし、現下の鉄路とバス路線の維持に全力をつくすこと。やむなく、バス路線が廃止される場合は、代替のデマンドタクシーを導入するとともに、これまでバス路線のない区域についても、エリア型のデマンドタクシー導入を推進すること。

また、電車・バス利用を増やすため、「ですか」利用を促進する無料やワンコインデーを積極的に実施すること。

(53) 鏡川トリム公園や針木浄水場など、ジョギング・散歩コースとなっている場所に、公衆トイレを整備すること。

(54) 避難時に障害となる恐れのある、個人住宅のブロック塀や特定空き家などに対して、積極的にアウトリーチ支援をおこなうこと。

《環境》

(55) 2050年までのゼロカーボン宣言都市にふさわしく、温室効果ガス排出量削減を計画的にすすめること。パッカー車両の電動バッテリー化にも着手すること。

(56) 住宅や店舗の断熱改修に対する補助制度をつくり、省電力化を促進すること。また、学校等の市施設でも、断熱化を計画的にすすめること。

(57) 太陽光発電開発による自然環境への悪影響について、他都市の事例を調査し規制をかけること。

(58) 家庭ごみ収集は外部委託せず、ごみ袋の有料化ではなく、市民参加の資源ごみ回収の「高知方式」を継続・発展させること。

(59) 家庭ごみ「ふれあい収集」の利用対象者を広げること。

(60) 新しい産業廃棄物管理型最終処分場（佐川町）の整備について、ライフサイクルコストにおいて、市の負担を抑えるよう、県と十分協議すること。

(61) 廃プラスチックの新たなリサイクル運用について、市民への周知をすすめ早期に実施できるようにすすめること。

(62) 福祉的な市営合葬墓や樹木葬など、市としての墓地行政を推進すること。

《市民協働・総務・その他》

(63) 市民サービスの最前線で奮闘する会計年度任用職員について、フルタイム職の増員や勤勉手当導入など処遇の改善をおこなうこと。

(64) 今後の投資的事業については、総合計画後期実施計画（2020～2030年）掲載事業に厳に限定し、しかも抑制的にすすめること。市債発行を抑制するとともに、市民の声を優先順位に反映させること。

(65) クラウドファンディングをはじめ市の歳入確保に努めること。全国の観光地ですすすめられているホテルの宿泊税や、市有林の二酸化炭素排出枠（クレジット）販売などについても検討をすすめること。

(66) 公共施設マネジメントの観点から、住民合意を大前提に、施設の複合化・長寿命化を推進すること。

(67) 主要 20 業務の国システムへの統一化については、市の独自サービスを低下させることなく、必要なカスタマイズをおこなうこと。

(68) 市民会館事業の委託については、特命随契による契約を改め、公募により、市の人権施策推進基本計画にうたわれた多面的な人権課題の啓発を含むデイサービス事業とすること。

(69) 労働者協同組合法に基づく、新たな就労形態を模索する幅広い方々との協同を強めること。

(70) 住民票等の交付手数料を引き下げること。また、マイナンバーカード利用の有無による交付手数料の格差をなくすこと。

(71) 地域窓口センターを廃止・縮小しないこと。

(72) にじいろの町宣言都市として、LGBTQ や SOGI の理念啓発をすすめること。プライド月間には、市旗とともにレインボーフラッグを引き続き掲揚すること。

(73) 会計年度任用職員も含めた介護休業、男性職員の育児休業の取得率が上がるように、必要な休業を取得しやすい市内環境をつくること。

(74) 志（こころざし）議会の継続とともに、実現した要望については、その実現までの過程を公表すること。また、子どもや青年の声が市政に反映される仕組みづくりをすすめること。

(75) 選挙での投票率の向上について結果目標をもって推進すること。移動投票所（車両）の導入や、期日前投票の箇所と日数を増やし、郵便投票を利用できる条件の緩和など、市民の参政権を保障する取り組みをすすめること。

【高知県に対して、市から要望することを求める項目】

(76) コロナ禍でのゼロゼロ融資の返済がはじまった中で、物価高騰や円安が追い打ちをかけ経営が厳しくなっている中小事業者の資金繰り対策として、追加融資を実施し、国に対して新たな支援を求めること。

(77) 政府が「特定重要拠点」として、西日本の空港・港湾の軍事利用をすすめようとしていることについて、市内・県内の施設の軍事的利用は明確に拒否すること。

(78) オスプレイを含む米軍機による高知市と周辺地域での超低空飛行が頻発している。鹿児

島県屋久島沖でのオスプレイ事故も踏まえ、自衛隊のオスプレイの飛行中止と米軍機の低空飛行の中止を、国と米軍に強く求めること。

(79) 仮想敵国からのミサイル攻撃などを想定した避難訓練等、戦争が始まることを是認するような訓練は行わないこと。

(80) 子どもの医療費助成などへの、県の負担割合を増やすこと。少なくとも、小学校卒業までの医療費助成にかかる費用を市町村との折半にすること。

(81) 国保制度に県として傷病手当支給制度を創設すること。その際、必要財源について、県としての応分の支援をおこなうこと。

(82) 消えかかった（ほぼ消えている）停止線や横断歩道、また通学路のカラー化など、早急な整備を計画的におこなうこと。

【国に対して、市から要望することを求める項目】

(83) 物価高騰対策として、消費税の税率引き下げをおこなうこと。また、インボイス制度は、フリーランスをはじめ多くの小規模営業を破壊するもので、制度を撤回すること。

(84) 国道 33 号線の旭地区の拡幅について、早急に予算を確保し整備すること。

(85) マイナ保険証導入につき、来秋予定されている現行保険証の廃止方針を撤回すること。

(86) 温暖化がすすむ下で、生活保護受給者にエアコン設置費を支給できるようにすること。機器が壊れた場合の買い替えにも対応できるようにすること。また、夏季加算を導入するなど、物価高騰に見合った生活保護準の引き上げをおこなうこと。

(87) 国保事業と介護保険事業を支援する国費を増額すること。

(88) 介護保険料の 2 割負担の対象拡大は断念すること。また、介護老人保健施設（老健）及び介護医療院の相部屋室料の自己負担化をしないこと。レンタルで利用できる福祉用具を利用者購入とする改悪もやめること。

(89) 国保・後期高齢者医療への生活保護受給者の加入方針が、政府の「骨太の方針」に明記されているが、国保財政を悪化させるもので、実施しないこと。

(90) 一次産業の所得補償と価格補償を強化し、働き続けられる仕組みをつくり、食料自給率を高めること。

(91) 地域公共交通を維持するため、運転手等に十分な賃金が保障できる程度に国の補助金制度を抜本的に増額するなど、支援を強化すること。

(92) 自治体の主要 20 業務の国システムへの統一化の移行経費については、全額国負担とすること。

(93) 保育士・介護士の処遇改善・基準の見直しは、限定的な加算や加配ではなく、基本給（給与単価など）の引き上げ、配置基準の改善をおこなうこと。

以上